

虐待未然防止のための親子支援活動

～住民・行政ネットワークによる親子支援活動チャレンジ事業～



長岡京市子育て支援ネットワーク

虐待のない街を目指して、子育てに困っている家庭を応援して



長岡京市では、平成 18 年 10 月、幼い子どもの命が両親によって奪われるという痛ましい事件が起きた。今年ではや 5 年が経過する。長岡京市が把握する児童虐待件数は 100 件を超え、減少する方向ではない。

行政は、要保護児童地域対策協議会を設立し、子育て関係の行政機関や住民からの通告を受け、対応策を考えてきた。そのため、虐待情報の把握や初期対応などに成果があがってきた。虐待の減少や虐待の重度化に対しては、全国どの地域でも言えることではあるが、効果が上がる対策が打てていない状況である。

市民も平成 18 年当初はこの事件に対して、「可哀そうなことをした」「自分たちも市民として何かできることがあるのではないか」と考えてきた。事件後 3 年目に、「NPO 法人ほっとスペースゆう」の呼び掛けで、7 つの市民団体が子育てネットワークを組み、虐待の学習や行政との連携を深めてきた。その積み重ねがあり、23 年度には、虐待未然防止のために、子育て困難な家庭に個別、具体の支援に踏み出した。

長岡京市保健師やこども福祉課からの情報をもとに、それぞれ個別の困っていることに支援を始めた。双生児、三つ子ちゃんには、沐浴や受診の送迎、ストレスや精神にしんどさを持たれる親には、親への受容的な話し相手や同道散歩、ときにはお弁当を差し入れたり、子どもを一時預かったりと、保健師からの連絡に素早い、待たなしの支援を親子のもとへ届けた。

23 年 7 月から 24 年 3 月の期間に 13 組の親子に 174 回の支援を行った。

支援を行ってみて、行政が行うこととはちがう意味が市民団体が行うことにあるのではないかと感じた。

それは大まかにいえば、次のように要約できる。

1 親から信頼が得やすいこと。

市民団体は親にとっては、行政より身近な存在である。

保健師や行政が訪問しても門戸を閉ざした親が民間団体なら支援を受けてもいいという例がある。その支援が無料ならなお支援を受けようという気持ちになられる。親にとって、本当に困っていることに手を差し伸べる提案であれば、案外受け入れられるという例があった。

2 手続きや条件などを親に問わないこと。無料ということ。

大まかな情報を行政から提供されると具体的な支援をするが、親には手続きなどしてもらわうことなく、その困ったことに支援を始める。行政が親に支援の内容を伝え、親が承諾すればそこから支援を始める。また各団体の中に支援の必要な人があるまたは子どもが生まれる前から、支援してほしいと頼まれる例もある。市民団体と親の間はとても友好的に支援が始まる。

3 支援内容が具体的であること。

受診や散歩の付添。双子や三つ子ちゃんの場合は沐浴。お母さんが病気やパニックになられたときの送迎や一時預かりなど、困ったことに具体的に支援ができています。

4 親への対応は受け入れと傾聴の姿勢。

精神にストレスがあるお母さんが多いが、さりげなく散歩に付き添い、じっとお母さんの話を聞くなど受容的で傾聴の姿勢をとっている。解決策や指導は望まれない限りしない。頻りに顔を合わす内に内面を話される場合が多い。少ない情報からいつの間にか、行政も知らない成育歴や虐待の話などもされる例もある。

このように親が持っている子育て困難の要因は、虐待事例に非常に近い条件であることが分かる。この上に高齢出産という条件や孤立という条件もみんなに共通している。

親が先か子どもが先かどちらかが、支援を受けることで、いきいきとすることができれば、親も子どもも変化する。行政の限られた支援に加えて市民団体のそれぞれ違う得意な支援を行うことによって、救われる親子もおおいのではないかと。

行政が把握する時期が早ければ、そして支援するタイミングが早ければ、親と子どもの関係はいい関係でいられるのではないだろうか。

行政と市民団体が手を組んで、子育てに困っている親子への支援を行うことは意義がある。

13組の親子を支援してみて、市民団体の支援も重要で有効だと強く思ったことである。



平成 24 年 3 月
長岡京市子育て支援ネットワーク
代表 工藤充子



長岡京市子育て支援ネットワーク

結成から個別親子支援活動実施までの経緯

長岡京市では、平成 20 年 10 月に、幼い子どもの小さな命が虐待によって奪われるという痛ましい事件が起き、この事件を反省し、これを契機として、京都府、長岡京市の行政は、さまざまな対策を立てて実行している。

そして、市民団体もまた、さまざまな子育て支援活動を模索してきたが、さらにもう一步、踏み出して具体的な支援をしていかなければならないということで、NPO 法人ほっとスペース ゆう理事長である工藤充子の呼びかけてで、平成 22 年 4 月、虐待未然防止のための「長岡京市子育て支援ネットワーク」が結成された。

これは、虐待未然防止の最前線で働く行政機関<子ども福祉課、健康推進課、乙訓保健所、主任児童委員>の方々と、子どもに関わる市民活動を行ってきた 6 つの市民団体<NPO 法人ほっとスペースゆう、NPO 法人おとくにパオ、NPO 法人いんふぁんと ROOM さくらんぼ、せきゆりてい・ぶらんけっと、共育倶楽部、あいケア・コミュニティ>が、しんどいと悩むお母さん方への支援を丁寧に始めようとするものである。

平成 22 年度は、京都府地域力再生プロジェクト助成金により、まずは、行政と市民団体とが共に学び虐待防止活動への共通理解を図るべく、勉強会を開催し、お互いの活動を伝え合い、そして、力を合わせることで「もっと力を発揮できる！」を目指すことを確認した。

平成 23 年度に、正式に当団体を立ち上げ、団体として京都府地域力再生プロジェクト支援事業の助成を受け、子育て困難な親子に対しての個別支援活動を実施した。

実績一覧

平成 22 年度：★『虐待未然防止シンポジウム』への共催

主催 長岡京市、長岡京市要保護児童対策地域協議会

平成 23 年度：★京都府府民力再生プロジェクト助成金 小さな公共的サービス事業

『虐待未然防止のための親子支援活動計画

～住民・行政ネットワークによる親子支援活動チャレンジ事業～』

親子個別支援 174 回の実施

★『児童虐待防止キャンペーン市民大会

子育てしやすい街・虐待を予防できる街を目指して』を主催

共催：長岡京市、長岡京市要保護児童対策地域協議会

後援：長岡京市教育委員会、長岡京市民生児童委員協議会、

子育てサークル応援隊たけのこ



個別親子支援の内容

個別親子支援は下記の内容を、平成23年7月～平成24年3月までで、合計174回実施した。

★実施内容と実施団体名★

内 容		実施団体
訪問支援	沐浴支援 (目安 週1回、3カ月まで) 家事支援 外出支援 (受診などの介助) 送迎支援 配食支援	ほっとスペースゆう いんふぁんと room さくらんぼ せきゅりていー・ぶらんけっと あいケア・コミュニティ
の 拠点場所での 育児支援	沐浴支援 育児指導・支援	ほっとスペースゆう いんふぁんと room さくらんぼ せきゅりていー・ぶらんけっと
一時預かり	一時保育	ほっとスペースゆう いんふぁんと room さくらんぼ せきゅりていー・ぶらんけっと
親子相談支援	親側の要因 (病気や障害) による親への支援 子ども側の要因 (病気や障害) による支援	ほっとスペースゆう あいケア・コミュニティ



<分析>長岡京市子育て支援ネットワークの行った個別支援について 工藤充子

1 個別支援を行った期間 平成 23 年 7 月～24 年 3 月 9 か月

2 対象者および支援回数（2 団体で 2 組、 9 回の重複あり）

対象者 13 組（親 13 人 子ども 25 人）

総支援回数 174 回

3 各団体の行った支援回数

NPO 法人ほっとスペースゆう	6 組	43 回
NPO 法人インファント room さくらんぼ	3 組	59 回
<かぞく応援>せきゅりていーぶらんけつと	4 組	42 回
あいケア・コミュニティ	2 組	30 回

4 紹介者

長岡京市保健師 9 組

各団体 4 組

5 親（母）について

・年齢 20 代から 40 代 まで

・親側の子育て困難要件例

うつ状態や強い子育て不安などの心の不安定

被虐待歴、被DV歴など

難病、腱鞘炎、腰、膝痛など体の不調

母子世帯

支援者なく孤立

5 子どもについて

・年齢 1 か月 2 人 3 か月 7 人 4 か月 1 人 5 か月 4 人
7 か月 1 人 1 歳代 4 人 2 歳代 2 人 3 歳代 1 人
4 歳代 1 人

・子ども側の子育て困難要件例

双生児、品胎（3 つ児）

未熟児

身体的な障害など

6 まとめ

- ・母は、36歳以上の高齢期に子どもを産み、支援者がいない状況や母自身の精神面や成育歴、DVなどの子どもを育てにくい要因があり、支援の対象者となっていた。
- ・子どもは0歳の時期が18人、3歳までに23人中、22人が支援を受けている。
双子児や三つ子の子育ては、13組中、4組があった。
子どもの障害にも子育てが困難な要因があり、支援の要請があった。

今回の支援を行ってみて、親、子どもの支援の要件が分かり、わかった時期からの支援が有効であることが分かった。

どんな親子を支援する対象とするのか。子育てが困難な親子と分かれば、早い時期から支援する。この2つの要件を満たす支援ができれば、虐待は未然に防止できるのではなかろうか。

また、支援の期間中に、子どもへの虐待はどの親からもみられず、虐待の未然防止に支援が役に立っているものと思える。



23 年度親子個別支援活動 外部からの評価

記録：松野敬子

2012年3月17日（土）、ほっとスペースゆうにおいて実施した活動評価会でいただいた、関係行政機関及び、子どもの虐待の有識者からの評価の記録。

外部評価者	長岡京市健康推進課長	向井智子
	長岡京市こども福祉課長	梶山敏勝
	元京都府京都児童相談所長	柴田長生
	乙訓保健所福祉室長	兒玉周司

長岡京市健康推進課

事例報告を聞き、すごいことをされたと思う。

5年前に事件があり、二度と起こさないとの思いでしたが、実際にはケースがどんどん出てくる。その頃に比べると関係者の連携も整い、情報の把握も出来きているが、しかし、状況や課題は把握はできても、どう支援していくかというサービスの中身が大きくは変わっていない。具体的につなげるサービスはそれほど増えていない、というのが実情。今回、子育て支援団体とのネットワークができたので、「とりあえずやってみよう」ということだったが、結果、良かった。評価できる内容だった。

保育所とつなげるにも、行政の枠組みがあり、要件をクリアしないと利用できない。しかし、今回の子育て支援 NW は、細かな制約がなく、ニーズに合わせてタイムリーな対応がしてもらえる。

保健師が訪問した時の「これは危ない」というカンがあり、そういう時に対応してもらえる。

親側にも、被虐待家庭で育った、対人関係が苦手、精神疾患など、自分から援助を求めて出てくることができない。被虐待家庭に育った方は、「無償の愛」というか支援してもらうことがなく生きてきたんじゃないか。そんな人も、色々と自分が訴えなくても察して支援してもらえた、寄り添ってもらえた、という経験をする中で、少しずつ変わってこられた人もいるのではないかと思った。これは、「治療」につながっているのではないかと感じている。

この事業を、安定した事業としていくために、財政面と行政のバックアップが必要となってくるだろうと思う。何とかして、事業化できればいいと思う。難しいとは思いますが、成果がでているので、なんとかできればと思った。

長岡京市子ども福祉課

びっくりしている。行政ではできない部分を、部分的とはいえクリアしてもらったと思っている。

市民の方から見れば、役所は敷居が高く見える部分もある。それを、課と情報共有して、市民にとって気楽で「優しい」窓口となってもらったと思っている。

このような地道な活動が虐待防止となっているとなると、前向きに継続していけるような環境をつくりたいと思う。

ただ、子ども福祉課というのは、具体的に動けるといえるものは少なく、通告や申し出があることを集約している課であるが、保健師や保育所・学校などの協力の下に虐待への対応を行っている。新たに子育て支援団体が協力していただけることで、虐待未然の防止が進むと思う。今後も、協力をお願いしたい。

乙訓保健所福祉室

子育て支援の重要な要素がたくさん含まれている活動だと感じた。

この活動を始めるにあたって、団体と行政との学習会や会議を重ね、お互いの信頼を深めるという下準備を充分にもったことで、連携がうまくとれたのだと思う。現代の親たちは、情報が少ない、または、過多という状況の中、迷っている。一緒にやってみるというスタイルをとることで、納得し、理解してもえたのだと感じた。親にSOSを出せる力をつけてきたことが、大きな成果だ。

精神疾患の方も、薬だけでは治らない。不安やストレスを取り除いていかなければならないので、みなさんの活動はその役割も行っていると思う。

元京都府京都児童相談所長

地域力再生の30万円の事業に対して、これだけの成果があがったということで、きちんとこの活動の位置づけをし、PRしていくべきだろう。虐待防止の全てを担っているわけではないが、虐待未然防止の「この部分」を担っているのだという位置づけができる。

国の制度でいえば「こんにちは赤ちゃん事業」があり、ここでなんとか未然に防止していきましようとしてやってくるが、ただ訪問して終わりになってしまう場合もある。その中で、要保護児童対策地域協議会にのぼるケースもあるかもしれないが、子育て支援NWが担った部分があった。実際に、ささやかかもしれないけれども、これだけの費用があれば、これだけのことができますよということが言えるだろう。「こんにちは赤ちゃん事業」が絵に描いた餅ではなく、保健師と子育て支援NWの協力の中、それがこういう形で出来ますよ、と。

長岡京市は、5年前の事件があり、負の遺産があるわけだが、そこから、市民が作ってきたものがある、それが地域の宝であり資産であると言える。どこでも

出来ることではない、長岡京市の独自のものとであると。

虐待は、きついケースにどれだけかかわっていても、どこかに隙間がある。そして、圧縮されたところで子どもは死ぬ。ネグレクトの場合は、中学生でも死ぬ。そして、「今日はセーフで良かったね。でも、起これば罪人」という状況が現実にある。最も頑張っていた人が、悪い人になってしまう。きついケースも、今回子育て支援NWが担った部分のレベルの人も、ほとんど相似形である。

今回は、わずかなケースかもしれないが、これだけくっきりと虐待ハイリスクケースが見えたのも大きい。

大それたことは出来なくても、扱えないことを扱わないのではなく、その中で扱える部分をやっていく、ということが出来たことに意味がある。

行政とのタイアップという点での今後のあり方は、契約書や確約書などをきちんと交わし、そこで個人情報を担保していくことができるだろう。

児童相談所も懸命にやっているが、私たちが動くと警戒して、閉ざしてしまう人はいる。ちょっとでもいいから、何ができるかを考えていくことが必要だと感じた。



**平成 23 年度虐待未然防止のための親子支援活動
～住民・行政ネットワークによる親子支援活動チャレンジ事業～**

発行日：平成 24 年 3 月

発行者：長岡京市子育て支援ネットワーク

代表 工藤充子

E-mail keikei-scap@nifty.com

本資料の無断複写を禁じます。

また、本資料の内容を利用する場合には、あらかじめ、本資料の発行者に文書による
許諾を得てください。